



## 01

### 6月定例市議会で可決等された主な議案

6月定例市議会(6月13日～7月3日)で可決等された16議案の中から、主な議案の概要をお知らせします。

#### 主な条例・一般議案

- 佐世保市空き缶等の散乱防止及び緑化の推進に関する条例の一部改正の件  
空き缶等の散乱を防止するため、市民等に屋外の指定された場所以外での飲食・喫煙を控えるよう求める(他人に迷惑を掛けないよう配慮を求めるとともに、散乱防止・緑化推進区域の指定要件を追加し、当該区域内における散乱防止対策の実施を義務付けるほか、所要の改正を行うもの。

📄 廃棄物指導課 ☎ 20-0660

#### 補正予算(令和6年度)

国の「物価高克服に向けた追加策」として実施するものや定期接種として取り扱われる新型コロナウイルスワクチンに係る予防接種費用など、一般会計および特別会計2

会計で補正を行いました。

#### ● 一般会計補正予算の主な内容

- ① 物価高克服に向けた追加策によるもの(し尿収集運搬費補助金など) 2件 738万円
- ② 国・県の補助決定によるもの(カーボンニュートラル推進事業費、鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業費など) 8件 2億8940万円
- ③ 災害関連(土木施設災害復旧費) 2519万円
- ④ その他(予防接種事業費など) 14件 5億2327万円

#### ● 特別会計補正予算の主な内容(2会計分)

- ① 国民健康保険事業 1914万円
- ② 後期高齢者医療事業 774万円

会計	補正額	補正後の予算額
一般	8億4524万円	1241億2642万円
特別	2688万円	928億9232万円

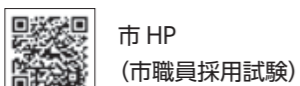
📄 財政課 ☎ 24-1111

## 02

### 市職員採用試験

**試験日** 9月22日(日・祝) **試験会場** 佐世保市役所  
**受付期間** 8月1日(木)～29日(木)  
**応募方法** ぴったりサービス(電子申請)にて

試験職種	採用予定
事務職(高卒程度、障がい者)	12人程度
土木(大学、高卒程度、UJI)	8人程度
建築・電気(大学、高卒程度、UJI)、 獣医師(宇久家畜診療所)	若干名
獣医師	5人程度
看護学校教諭、薬剤師、心理相談員、 管理栄養士、造園・畜産(大学)	各1人程度



市 HP  
(市職員採用試験)

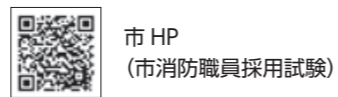
📄 職員課 ☎ 24-1111

## 03

### 消防職員採用試験

**試験日** ① 9月22日(日・祝)  
② 10月6日(日)  
**試験会場** ① 佐世保市役所  
② 佐世保市消防局  
**受付期間** ① 8月1日(木)～29日(木)  
② 9月2日(月)～26日(木)  
**応募方法** ぴったりサービス(電子申請)にて

試験職種	採用予定
① 消防職(消防士)	5人程度
② 消防職(UJI ターン型)	若干名



市 HP  
(市消防職員採用試験)

📄 消防局総務課 ☎ 23-9251

## 04

### 長崎県救急安心センター(#7119)の運用開始



#### 長崎県救急安心センター(#7119)とは

急な病気やけがをして、どうしたらいいか判断に迷ったときに相談員(看護師)からアドバイスを受けられる電話相談窓口です。8月1日(木)9時から運用を開始します。

同センターでは、相談員が電話で話を伺い、病気やけがの症状を把握した上で、病院を受診した方がいいか、救急車を呼んだ方がいいかなどを案内します。

※急な病気やけがをして迷ったら、局番なしの短縮ダイヤル「#7119」または「☎ 095-801-1217」にお問い合わせください。

※これまでの救急医療機関案内「☎ 23-8199」は7月31日(水)で終了しました。

※小児救急は、引き続き長崎県子ども医療電話相談「#8000」または「☎ 095-822-3308」にお問い合わせください。



市 HP  
(生活安心情報)

📄 消防局警防課 ☎ 23-2598

## 05

### 令和6年度佐世保市総合防災訓練

本市では毎年9月1日(防災の日)に、大規模災害の発生を想定した総合防災訓練を実施しています。訓練には、自衛隊、消防、警察、インフラ関連企業などの関係機関が参加し、訓練を通じて相互の連携強化を図ります。

市全体の防災意識の向上を目的としており、訓練に参加しない人でも入場が可能です。災害に強いまちづくりを推進するため、より多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

**日程** 9月1日(日)9時30分～12時

**場所** 陸上自衛隊相浦駐屯地

#### 来場時の注意事項

- 駐車場は数に限りがあります。できるだけ乗り合わせるか、公共交通機関をご利用ください。
- 入場の際、手荷物検査を実施します。
- 盲導犬を除くペットの入場は禁止です。
- 駐屯地内の売店利用は13時30分までです。



市 HP  
(佐世保市総合防災訓練)

📄 防災危機管理局 ☎ 24-1111

## 06

### 家族で防災会議の日



佐世保市では9月の第1日曜日を「家族で防災会議の日」と定めています。家族で防災について話し合い、いざというときに自分や家族の身を守るよう備えましょう。また、当日は総合防災訓練を開催します。見て、体験して、家族で防災について話し合ってみませんか。

#### 話し合いのテーマ(例)

- 災害時の家族の役割分担
- 安否確認の方法
- 集合場所・避難場所
- 非常持出袋の確認・準備
- 食糧等の備蓄



市 HP  
(家族で防災会議の日)

📄 防災危機管理局 ☎ 24-1111

## 精霊流しの実施場所など

日程 8月15日(木) 場所 下表のとおり

会場	時間・場所	主催・連絡先
中央	16時～21時30分 中央公園(名切)	環境政策課 ☎ 31-6520
早岐	17時30分～21時 早岐公園	早岐地区自治協議会 ☎ 38-2213
日宇	18時～20時30分 佐世保高専グラウンド横	日宇地区自治協議会 ☎ 55-7271
中里皆瀬	17時30分～20時30分 中里皆瀬支所駐車場	中里皆瀬地区自治協議会 ☎ 55-4908
相浦	17時30分～20時30分 総合グラウンド陸上競技場駐車場内	相浦地区自治協議会 ☎ 80-1429
吉井	18時～20時30分 旧健康館駐車場(吉井地区コミュニティセンター前)	吉井町万灯籠流し実行委員会 ☎ 090-7538-1867
世知原	18時30分～20時30分 躍進の泉公園	栗迎六区青年部 ☎ 76-2211
小佐々	18時～21時30分 大悲観公園駐車場 18時～21時 楠泊バス停前広場	小佐々町保健環境自治連合会 ☎ 41-3111
鹿町	18時～20時30分 口ノ里埋立地横防波堤	ふれあい口ノ里会 ☎ 080-2711-1459

中央会場を3つに分けて開催します



上図のとおり、船などはそれぞれの会場に出してください。道路を渡るときは横断歩道を利用してください。車を利用する場合は、交通誘導に従ってください。

**精霊船の大きさが2m以上の場合警察に届け出を**

全長10m以内、担いだときの高さ3.5m以内としてください。全長2m以上の船は警察署に届け出が必要です。

**精霊船を運ぶ際は危険行為を絶対にしないでください**

会場や道路上で精霊船を回転させたり放り上げたりする行為は大変危険です。絶対にしないでください。また、花火はルールを守って使用してください。



市 HP(精霊流し行事に関するお知らせ)

☎環境政策課 ☎ 31-6520

## 市税等の納期限を守りましょう

市税等はさまざまな行政サービスを行う費用として、市民の皆さんに所得や資産に応じて公平に負担いただくものです。納期限内の納付にご協力をお願いします。

**納期限を過ぎてしまったら**

納期限までに納付されなかった場合、納期限から20日以内に督促状を発送します。また、納期限の翌日から納めた日までの日数に応じて延滞金が加算される場合があります。滞納は納付される人にとって不利益になるだけでなく、その事務処理に市民の皆さんの貴重な市税等から多くの費用が使われることとなります。

**滞納となる前に相談を**

病気や災害などで納付が難しい場合は、滞納となる前にご相談ください。滞納したままにすると、財産の差し押さえなどの滞納処分を受けることとなります。

**便利な口座振替**

納め忘れがなく、便利な口座振替をご利用ください。



市 HP  
(口座振替)



市 HP(市税の納期限を守りましょう)

☎収納推進課 ☎ 24-1111

## 児童手当制度の一部改正

令和6年10月分(12月支給分)の手当から、児童手当の制度が一部変更になります。

**制度の変更点**

- 主たる生計維持者の所得に関係なく、児童手当が支給されます。
- 支給対象となる子の年齢が、高校生年代まで(18歳になった後の最初の3月末まで)に拡大となります。
- 第3子以降の高校生年代までの子は、支給額が月額1万5000円から月額3万円に変更となります。
- 第3子加算の数え方(カウント方法)が変更となり、大学生年代(22歳になった後最初の3月末まで)以下から数えて3番目以降の子の手当に、③が適用されます。
- 支給月は、2月、6月、10月の年3回から、4月、6月、8月、10月、12月、2月の年6回に変更となります。

**制度改正によって申請が必要な場合**

制度改正に伴い、申請が必要な人は下記の通りです。

- 中学生以下の子を養育しておらず、高校生年代の子を養育している人
- 大学生年代の子を養育しており、かつ大学生年代の子と高校生以下の子の合計が3人以上いる人
- 中学生以下の子を養育している人で、所得上限を超過したことによって、児童手当を受給していない人

※申請方法など、詳しくは市 HP をご覧ください。



市 HP  
(児童手当制度の一部変更)

☎子ども支援課 ☎ 24-1111

## 病児・病後児保育室の広域利用

病児・病後児保育室とは、病期中または回復期の子どもを仕事などで家庭で保育できない場合に、小児科や保育施設に併設された専用スペースなどで一時的にお預かりする施設です。

「西九州させば広域都市圏」の連携事業の一環で、居住地にかかわらず勤務先などに近い施設を利用できます。市内施設のほか、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、佐々町にも利用できる施設があります。

利用要件や料金など、詳しくは市 HP をご覧になるか、直接施設へお尋ねください。



市 HP  
(病児・病後児保育施設の広域利用)

☎保育幼稚園課 ☎ 24-1111



佐世保市を中心とする12市町で構成する「西九州させば広域都市圏」では、行政区域の枠を超え、さまざまな取り組みを実施しています。

## V-SIDE をご利用ください

**V-SIDE** (佐世保市産業支援センター) は、創業を考えている人や事業者に対し相談支援や、起業や経営に役立つ補助金活用のサポートを行うなど、従来型の支援で成功を目指す施設です。

**V-SIDE の主な施設**

- ビジネス支援室 (無料)
- コラボレーションサロン (無料)
- コワーキングスペース (無料)
- インキュベーションルーム (月額15,600円～)
- ビジネス私書箱 (月額1,500円)

**V-SIDE (佐世保市産業支援センター)**

開館時間 9～17時(水曜は9～20時)

休館日 土曜、第1・3・5日曜、祝日、年末年始

住所 松浦町5-1



V-SIDE  
HP

☎ V-SIDE ☎ 24-6051